



12月17日（土）、18日（日）に
休日議会を開催しました。

基山町 議会だより

No.40

平成23年 第4回臨時議会・第4回定例議会



12
月
議
会

議長の年詞、議案審議 補正予算、臨時議会	P 2～3
委員会報告	P 4
12人 町政を問う	P 5～13
意見書採択状況	P 12
議長交際費の公表	P 13
休日議会アンケート集計結果	P 14～15
賛否表	P 16

新年のごあいさつ



基山町議会議長
後藤 信 八

町民の皆様には、お元気で新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

年末には初の休日議会も開催し、初めての方など大勢の皆様が熱心に各議員の一般質問を傍聴いただき、活気ある議会となりましたことを心から感謝申し上げます。

昨年は、未曾有の東日本大震災をはじめ、台風、水害などの自然災害が各地で相次ぎ、また「超」のつくほどの円高や金融不安、タイ洪水など、本当に生活面でも経済面でも大変な1年でありました。今年は被災地と日本全体の復興を目指して、国民みんなが元気をだしていかなければならないと思います。そのためにはまず私たちの基山町が元気で明るく、将来に希望の持てるまちづくりに取り組むことが求められています。

基山町議会としても、今後も「見える議会」「開かれた議会」など自らの議会活性化に積極的に取り組むと同時に、行政執行のチェック、監視中心から、「政策提案できる議会」「責任ある発言と行動する議会」として町政に活力を与えていく所存でございます。

本年も基山町議会に対する皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

議 案 審 議

平成23年第4回定例議会は、13日に開会。副町長定数条例案など10議案、諮問2件を可決し、19日に閉会した。

教育委員会教育委員に本山康子氏を再任命することに同意した。

基山町副町長定数条例の制定について

質問 条例制定の目的は何か。

回答 副町長を置かない特例条例の失効に伴い、制定しないと地方自治法に抵触するためである。

基山町乳幼児及び児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について

質問 医療費の助成等が、どう変更されるのか。

回答 3歳未満までであった医療費の現物給付（病院窓口で一部負担額のみを支払う方法）を就学前までに拡充する。中学生の助成対象をこれまでの入院に加え、通院も助成対象にするよう拡大する。

一般会計補正予算

質問 不動産鑑定業務委託料の鑑定の場所と目的は。

回答 本桜・城の上線道路改良に伴う予定箇所にある用地買収のため。

特別会計補正予算（国民健康保険特別会計）

質問 療養給付費負担金の大幅追加補正の理由は。

回答 一般被保険者・退職被保険者等の給付費を、平成23年5月～10月の実績により推計し追加した。

平成23年度補正予算

一般会計補正予算

2,440万円を減額し、予算総額56億1,152万円となった。

主要な内訳	歳入		歳出	
	国庫支出金	▲4,411万円	総務費	3,819万円
	繰入金	270万円	民生費	▲5,018万円
	地方交付税	11万円	農林水産業費	▲128万円
	町債	610万円	土木費	196万円

一般会計の主な補正内容

こども手当費（つなぎ法案改訂分）	▲5,049万円	臨時雇賃金（障がい者雇用）	82万円
たんぽぽ保育園運営費（園児増加分）	200万円	消防備品購入費	100万円
三神地区環境事務組合負担金	▲330万円	町道舗装補修工事	720万円

特別会計補正予算

区分	補正額	補正後の予算
国民健康保険	1億3,578万円	21億3,093万円
下水道	▲2,980万円	3億9,406万円

第4回臨時議会

- 開催日 平成23年11月24日（木）
- 議案 基山町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 内容 人事院勧告の趣旨に沿って、実情を踏まえ情勢適応の観点から、基山町職員の給与を平均0.18%減額する改定案が出され、審議の結果、原案どおり可決された。

廃止されていた副町長制が復活

総務文教常任委員会

委員会報告

平成21年4月1日から平成24年2月19日まで、基山町には副町長は置かないこととされていたが、平成24年2月20日から副町長を置くことができる条例が成立し、副町長制が復活する。

視察研修報告

10月17日～19日までの間、宮城県名取市、茨城県高萩市、東京都千代田区を視察研修した。

東日本大震災被災状況

3月11日に発生した東日本大震災において、特に甚大な被害を受けた名取市閑上地区を視察した。その惨状は数キロにわたって津波によって襲われ全ての住宅、建物、農地が壊滅的な状況であった。この地区では、避難勧告がなされても、停電等により情報が伝わらなかったことや、津波はここまで来ないだろうという判断で避難の遅れがあったと伝えられている。

現地では、集積されたガレキの山が高くそびえ立ち、復旧復興には長い時間と膨大な財源が必要になると思われる。

基山町では集中豪雨等による河川の氾濫、地滑り、地震対策等に迅速に対応する危機管理体制の必要性を強く感じた。



▲積み上げられたガレキ

まちづくり活性化事業と図書館

高萩市こころの里まちづくり事業は年一回この事業の補助団体、専門家、事例発表などを披露するシテイづくり大会が開催され、組織力、運営力、活性化、交流の場を設けている。

千代田区図書館は庁舎内に設置され指定管理者3社によって企画運営がされている。近隣の企業、大学等との連携、最先端の電子化など参考にすべき箇所が多々見られた。

子どもの医療費助成が拡大される

厚生産業常任委員会

県の子どもの医療費助成を充実するために、3歳以上就学前の子どもに係る医療費の支払い方式を窓口定額一部払い方式に改正する。

町は、育児家庭の負担軽減を目的に、中学生の医療費助成を「通院」まで、町単独予算で実施する。

詳細はこども課へ（92-7968）。

子ども手当で、保育料・給食費の滞納金を徴収

子ども手当の制度改正で、受給資格者が滞納金に充てるよう申し出をすれば、保育料、学校給食費等の支払いに充てることのできるようになった。

町は、税の公平性を保つために、子ども手当は通常口座払いで行っているが、保育料等の滞納者には庁舎内金融機関の窓口で現金で支払い、未納分を納めてもらうことにしている。10月支払分で50万円ほど徴収をした。

農業委員会と意見交換会

当委員会は、10月27日に農業委員会と基山町の農政について意見交換会を行った。農業委員会の業務内容、農業が抱える耕作放棄地、後継者などの課題、PPP交渉等について意見を出しあった。今後交流を深めていくことにした。

お母さんたちがつくった

〈親子でおでかけマップ〉

10月17～19日の日程で長野県4町村を視察した。

池田町は「観光のまちづくり」をスローガンに掲げ、観光推進本部を町長直轄で立ち上げ、観光協会との連携を図り事業を進めている。

高森町の子育て支援センターには、5名の専門スタッフがいます。助産師はファミリー学級で妊娠期から支える支援をしている。お母さん達がつくった「おでかけマップ」は増刷する程の人気で、支援情報、自主サークル、子育て応援機関、医療機関など手書きの地図で公園まで載っている。

長野県内初の中学生までの医療費無料化、就学奨励費、入学準備金貸付制度など、子育て支援サービス政策を特化し、人口増にまで結び付けている。

阿南町は高齢化率が40%を越えて、独居老人、老老世帯が多く家庭介護力が乏しいため、町が高齢者支援ハウスを建設し支援している。また、町民バスを近隣市町と連携し、公的バス運営を行って町外医療機関、商業施設へ運行している。

（資料等は役場情報公開コーナーに提示）

一般質問



議員
12人が
町政を

問
う

学校教育の項目で示された 事業の内容は



牧菌 綾子 議員

質問 基山小学校・魅力ある学校づくり推進事業、基山中学校・基山中学校地域スポーツ人材活用実践事業、若基小学校・外国語活動実践研究事業の内容を具体的に示せ。

教育長 基山小学校ではキャリア教育の開発を基に、将来の夢や目標を持った児童の育成を目指し、五・六年生を対象に小学生のハローワークを講師を招いて実施。基山中学校では、柔道部・サッカー部・男子ソフトテニス部で人材活用を行っている。若基小学校では、平成21年度の外国語活動における教材の効果的な

活用及び評価の在り方等に関する実践研究事業を継続して校内研究として取り組んでいる。

質問 情報通信技術（ICT）指導のための教員研修は、どのくらい進んでいるか。

教育長 小学校では電子黒板と英語ノートデジタル版を使った外国語活動の校内研修、中学校では校内の機器を利用し授業内で実践しながら研修を重ねている。

質問 平成25年までの全教員の具体的な研修予定はできているか。

教育長 佐賀県では、今後2年の間に全ての教員を対象にした研修会の実施を計画している。

介護保険について

質問 23年度予算に計上された老人福祉費の二次予防事業対象把握事業委託料の事業の内容を示してほしい。

町長 介護予防の推進を図るため、65歳以上の高齢者へ基本チェックリストを送付・回収・督促・集計分析し、二次予防事業対象者を把握する。配布対象者数は、3013人（平成23年12月5日現在）

質問 介護予防訪問介護での食事の世話、衣類の洗濯や補修、買い物とはどこまでのことを指しているのか。

町長 訪問介護は、身体介護と生活援助があるが具体的な規定はない。声かけ、配膳、摂食介助、下膳、食器洗い等が身体介護で、衣類の洗濯や補修、日用品等の買い物は生活援助である。

基山町ホームページについて

質問 サイトのリニューアルは、どういうタイミングでするのか。

町長 条件は特に決めていないが、今回は平成16年導入のサーバーの老朽化で故障等も出て来たため、改修費用が多額になるので古いシステムのソフトも同時更新した。

質問 メルマガの発行は考えているか。

町長 現時点ではまだ考えてない。現在ツイッターを試験的に行っているため、その結果を踏まえて、総合的に研究したい。

質問 佐賀市では、防災システムの改善目的に、エリア別メールの配信を開始しているが、実施状況や反応に関しての情報など入ってきているか。

町長 まだ入ってきていない。

合併問題で、 町民の声を聞いて

重松 一徳 議員



小森町長の2期8年間の総括と、3期目立候補の決意について質問した。

2期8年間の総括

質問 1期目と2期目の行政運営での違いは。

町長 基本的には一貫しているが、最初是对話をしているが、最初は対話をしながら、総合計画や行財政運営を心がけた。

質問 1期目は町長と語る会を実施されたが2期目はしなかった。なぜか。

町長 1期目は各地を回ったが、2期目はまちづくり条例の説明会や出前講座で出向いた。今年も考えたが、選挙も近まり控えた。

質問 人口減少・少子高

齢化対策の主な施策は。

町長 主に乳幼児医療費助成、保育料免除、学童保育の整備など育児支援を行った。

質問 総合計画でうたわれているハード事業はなぜしないのか。

町長 ハード事業を進めるべきなのか、疑問もある。それよりも自然を生かした住みよいまちを指す。

副町長の扱い

質問 副町長を廃止してのメリット・デメリットは。

町長 メリットは庁舎内の協働や決定プロセスの機能化など、全職員の政策提案・協議のスピーディな決定がある。

デメリットは職員・課長の負担が重くなり、逆に動きが取れなくなり、私も目前のことに捕われ

町に活力を！

神前 輔行 議員



人口減少について

質問 基山町は現在人口が減少傾向にある。このまま減少傾向が続くと地域社会の活力の減退が懸念される。人口増加をどのように取り組んで行くのか。

質問 より多くの方々に基山町のよさを知っていただくために現在どのようにアピールをされているのか。

町長 「基山町の魅力ガイド」のパンフレットの作成やホームページでの基山町紹介動画の掲載、イベント時の報道機関等への情報提供、ゆるキャラの「きやまん」の活用等を行っていく。

質問 各世代の人口増を考えると将来的な安定が望めないと思う。世代別にアプローチの仕方を変えているのか。また、されていけばどのようなことをされているのか。

町長 子育て世代の定住を促進するため、放課後児童教室の建設や改修、保育所在園者の3人目以

上の保育料無料化、基山保育園給食室・トイレ改修、乳幼児等医療費助成事業の対象者拡大等の子育て世代の支援を積極的に行っていく。

観光事業について

質問 基山町に来ていただくためにはもっとメディアを使う必要がある。今後、メディアをどのように活用したいと思われるか。

町長 イベント時の報道機関への情報提供や情報誌への掲載を行っている。また、ソーシヤルネットワークサービスの一種であるツイッターを試験的に行っている。

質問 きやまんのアピールを各団体と共同で取り組んでいることはあるか。

町長 商工会と連携して、地場産品にきやまんのシーを添付して販売

したり、きやまんをモチーフにした新たな商品開発を行ってアピールに努めている。

子育て支援について

質問 新しく考えている支援はあるか。

町長 今後の子育て支援対策として保護者負担の軽減を図るため、保育料徴収の階層区分を細分化する。また子どもの医療費助成事業の小学校就学前の現物給付化や助成対象を中学生の通院まで拡大する。これらは平成24年度から実施していきたくと考えている。

町の人口 (12月末日現在)

総人口 17,789人
(前月比 -15人)
男 8,512人 女 9,277人
世帯数 6,318世帯
(前月比 -2世帯)

幅広い発想に欠いた点だ。
質問 もしも3期目当選されたら、副町長の扱いはどうされるのか。

町長 その時にはアメリカで申し上げたことを解消するためにも副町長を置きたいと考えている。

合併問題について

質問 町長自らの考えを述べるべきではないのか。

町長 世論は幅広く出来るだけ自由に任せるべきで、行政・一部の者が洗脳・誘導するべきではないと思う。

質問 自らの考えを述べない方が無責任ではないのか。鳥栖市長は選挙公約で、基山町との合併を示され当選された。

町長 時間をかけて議論しなければならぬ。私の発言が誘導するようになったらいけない。

質問 町長は町民の声を聞いていきたいと言われているが、どのように聞き、集約されたのか。

町長 出前講座やいろんな場所での合併の話聞いた。そろそろ勉強、議論

を言う声もあったが全般的には時期尚早という感じをもった。

質問 合併は自治体間の結婚であり、相手がいることだ。鳥栖市から合併の話が基山町にされている。この時期に基山町もどのようにするのか議論をして、最終的には町民の総意で決めるべきではないのか。

町長 今後も議論していきたい。合併の話は簡単ではない。

要望 だから議論をして最終判断は町民投票をお願いする。

3期目立候補決意

質問 一番訴えたい政策は。

町長 持続可能な自然と活力・財力のあるパランスのとれたまちづくりを皆さんと力を合わせてやること。

質問 将来をどのように想像され決意されたのか。

町長 住み続けたい町の創造だ。

小森町長8年間の成果と

3期目への取り組みと課題はなにか



鳥飼 勝美 議員

小森町長8年間の成果と評価は

質問 小森町長8年間の主要政策の成果をどう評価しているのか。

町長 コンパクトでスリムな行政組織、協働意識の醸成・浸透、健全財政、教育福祉の充実による温かく、住みやすいまちづくり等を目指してきたが、評価は特にしていない。

小森町長3期目の取り組みと課題は

質問 これまでの8年間、町長はハード面の箱ものづくり等はなされなかったが、公共施設の老朽化が進んでいる。今後とも整備計画はされない

のか。

町長 新図書館建設を第一に考えている。今後公共施設の整備計画を策定していく。

質問 3期目は副町長制を復活するのか。また現在の課長全員11名の定年退職（平成23年度5名・平成24年度6名退職）に伴う事務事業の継承はどう行うのか。

町長 3期目は、副町長制を復活したい。また事務の継承としては、平成24年1月1日付で3月末での課長退職者5人を参事にし、係長級職員を課長にする。課長の経験を定年までの3か月間に伝え、円滑な事務の引き継ぎを目指していく。

質問 副町長の不在に関連して、町長は12月1日

にけやき台のマンション建設促進のため、議長とともに東京の旭化成に陳情に行く予定であったが、陳情の前日に急きよ基山に帰ってこられた。なぜ重要な陳情をキャンセルして帰ってこられたのか。

町長 職員が事故で急死したので、私としては、帰ることが優先事項と判断したためである。

まちづくり基金事業について

質問 まちづくり基金事業の目的、運用実績はなにか。

町長 この基金事業は、町と町民が協働で行うまちづくり活動を支援するため、各事業へ年間20万円を限度として補助するものである。その基金は、庁舎、町民会館等に設置している自動販売機の売り上げの一部を財源としている。運用実績としては、基山駅前イルミネーション事業等がある。（平成20年度から延べ11件）

質問 「広報きやま」等の広告料（年間約100万円）は、町の歳入として、一般財源としているが、その性格からして「まちづくり基金」へ積み立てるべきではないか。

町長 まちづくり基金は、企業の地域支援事業としての自販機の売り上げだけの基金である。この基金に、他の財源を充てることは可能である。

まちづくり基本条例の町民提案制度について

質問 町民提案制度として、提案4件、要望20件がなされている。要望の本身は、カーブミラー、防犯灯の設置等であるが、まちづくり基本条例の町民提案制度から外れているのではないか。これらの要望事項は、行政が自ら点検、補修を行うべき事項ではないのか。

町長 条例の策定の段階で、広く町民の提案、要望を取り入れることが必要であるとの観点から、要望事項を規定した。

鳥栖市との連携強化・住民と情報の共有を

久保山義明 議員



質問 鳥栖市との合併について町長の指針を。

町長 少し時間をかけて協調しながら信頼関係を築く。

質問 今後、特に連携強化すべき事項は。

町長 まずは鳥栖市との間で協議検討している11項目のなかで出来るものから実施していく。

質問 今こそ、サガン鳥栖の支援体制を連携強化すべきでは。

町長 以前から、基山町にクラブハウス、宿舎、グラウンドの話があったが現段階での要請はない。

質問 合併について町民への情報提供をどのようにしていくのか。

町長 出前講座などにより膝をつき合わせての対話、情報交換をしたい。

質問 鳥栖市・みやき町間で以前検討された合併協議会の49項目、細部にわたっての膨大な検討項目をまずは庁舎内でデータを集積、分析すべきではないか。

町長 特に、現在は考えていないが、今後研究したい。

質問 定住自立圏構想について町長の考えを。示せ。

町長 旧鳥栖広域市町村圏の構成市町で研究なのでその状況を見極めた。

要望 定住自立圏構想は私たちの町にとってどうかを考えるべきで、独自の調査研究を促すべきだ。

新図書館建設について

質問 3期目に向けて図書館建設の指針を示せ。

町長 現在、庁舎内で検討。今後、さらに検討委員会を立ち上げ議論する。

質問 建設に向けての現時点での課題は何か。

町長 財源、場所、規模、形態など。

質問 財源に関してはミニ市民公募債やふるさと納税、寄付などの活用も視野に入れてはどうか。

町長 慎重に検討しなければならぬ。

質問 場所に関して、例えば現在の中央公園内に建設は可能か。

町長 特例条件のなかで

図書館建設も可能である。

質問 図書館建設に係る補助金について現時点で活用できるものはあるか。

教育長 問い合わせたところ、現時点ではない。

質問 庁内検討委員会はなぜ提言ではなく調査報告にとどめたのか。

教育長 次期検討委員会

で十分に協議して頂くための検討材料を準備するため。

質問 図書館は一部住民の要望という意見があるが町長の考えはどうか。

町長 大きく見れば体育館も一部住民の要望と考えられる。



▲どうする図書館建設

非常備消防の団員、及び区地域割の見直しを

林 博文 議員



消防団は、住民の生命、財産、身体を守るべく日夜努力をされており、地域住民の大事な組織である。

質問 各部は団員の定数確保のために苦勞されているが、各部の団員数は。

町長 基山町消防団の各部の団員数は、本団3名、本部10名、1部30名、2部16名、3部21名、4部15名、5部18名、7部19名、8部23名、9部17名、女性部14名となっている。

質問 各部の担当区域及びその部の世帯数は。

町長 担当区域割での世帯数は、表1のとおりとなっている。

平成23年11月30日現在

部	各区の世帯数	合計世帯
1部	3区(447)、8区(282)、9区(716)、12区(372)	1,817
2部	1区(374)、11区(609)	983
3部	2区(385)	385
4部	4区(206)	206
5部	6区のうち9部の担当以外(190)	190
7部	7区(251)	251
8部	5区(286)、10区(336)、13区(297)	919
9部	6区のうち5部の担当以外(99)、14区(254)、15区(271)、16区(434)、17区(511)	1,569

質問 各区内で毎月、各家庭から出費されている消防費の実態は(各区内)。

町長 5部500円、9部100円、14区100円、15区100円、16区100円、17区100円となっている。

子育て支援 佐賀県1を目指して

大山 勝代 議員



質問 若い子育て世代が町に望む子育て支援の充実はどんなものだと思いますか。

町長 「子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査」から、悩みとして「病気や発育・発達」「叱りすぎ」「食事や栄養」「教育」「友だち付き合い」等に関することが多い。不安としては「子育てに費用がかかる」が最も多く、経済的な不安感が強い傾向にある。

質問 「基山町子育て交流広場」の設立と事業の内容を示してほしい。

町長 町の社会福祉協議会への委託事業として、

平成13年度から開設している。子育てに関する情報交換や保護者・乳幼児の交流の場の提供が目的。事業としてはプレイ

ルームの週6日の無料開放。各種広場の開催、子育てについての相談、情報発信等を実施している。

質問 現在ある「交流広場」と私が新設を求めている「子育て支援センター」の違いは何か。

町長 「支援センター」は子育て全般に関する専門的な支援活動を行う拠点として展開される。基山の「交流広場」は「センター」に求められる大まかな機能は備えている。できていないことは各地区へ出向いての支援活動、乳幼児のいる家庭への訪問活動等がある。

質問 子育て支援の拠点

として各自自治体を実施している型があるが、基山町はどうか。

町長 基山町が現在実施しているのは広場型。他にセンター型、児童館型がある。

質問 平成24年度からの保育料の区分見直しによる実質値下げ、中学校卒業までの通院医療費の助成拡大については大いに評価したい。子育て支援充実の町として評判が広がる中、もつときめ細かい支援策を求めたい。その1つとして「支援センター」の設置を望むがその意思があるか。

町長 基山町には小・中高生が気軽に立ち寄り集える場所がない。「子どもの居場所づくり」事業も不便な中で実施されている。子どもたちが健全に育つための拠点として児童館をつくる意思はないか。



▲こども課のキッズスペース

町長 現在の「子育て交流広場」にどういう機能をつけかわえていけばいいのか勉強させてほしい。

町長 中高生たちが集える児童館建設を

質問 児童館設立の目的を示せ。

町長 児童に健全な遊びを与え、健康増進・情緒豊かにするための、児童の厚生施設である。

質問 基山町には小・中高生が気軽に立ち寄り集える場所がない。「子どもの居場所づくり」事業も不便な中で実施されている。子どもたちが健全に育つための拠点として児童館をつくる意思はないか。

町長 児童館は子育て支援の中心をなす拠点として重要なと思う。財政的・場所等の問題もあるので、今後の課題としたい。

質問 各部の消防団で入団員対象者がその地域の消防団に入らないときは年間に不足金を徴収されていると聞くが、実態はどうか。

町長 年間に、3区3千円、4区1万円、5区1万円、8区3千円、9区3千円、12区3千円となっている。

質問 緊急時の火災、災害による、昼間、夜間による団員の出勤人員状況は。

町長 直近の夜間出勤は、平成23年7月20日、20時40分頃発生した火災で、出勤人員は99名。昼間では平成19年12月27日、12時5分火災発生時の出勤人員は61名である。

要望 実態に合った消防団の運営ができるように、全体の組織や、各部の団員の確保、及び消防費、地域割等、平等公平になるよう、十分消防委員会等で協議し、規約、条例を整備統一すべきで

ある。
県滞納整理推進機構へ参加すべきでは

質問 基山町の税及び保育料、住宅使用料等の滞納金額の実態は。

町長 表2のとおりである。

表2 平成20年～22年度の滞納金額 (単位:円)

区分/年度	20年度	21年度	22年度
町民税(個人)	26,631,397	29,521,653	29,676,950
固定資産税	22,028,623	24,382,558	26,270,253
国民健康保険税	55,860,584	67,116,275	72,206,646
住宅使用料	2,630,222	3,656,422	3,453,922
保育料	5,340,150	7,090,350	7,421,050

要望 基山町は県滞納整理推進機構にまだ加入していない。町税の滞納や不納欠損等がある。納税の公平性を図るために加入し、法的手続、徴収体制のあり方を学び、徴収率を高めるようにすべきである。

介護保険・要支援者の 保険外しはするな

松石 信男 議員



と検証し、取り組むかどうかを検討する。

質問 昨年6月の介護保険法の改定で、軽度の「要支援1と2」に認定された人を保険給付から外して、新しくつくる「介護予防・日常生活総合事業」(以下総合事業という)に移す仕組みが導入された。

総合事業になると、要支援1と2の方は今のヘルパーによる介護予防サービスが利用できなくなる。その代わりにボランティアや民生委員などになり、介護サービスの低下になるが、町は総合事業の創設をどう考えるか。

町長 総合事業についてはまだ内容がハッキリとわかっていない。現在のサービスよりも低下する制度であれば、しっかり

質問 現在、65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯に実施している配食サービスは、総合事業を実施すれば中止になるのではないか。

町長 総合事業で配食サービスを実施しなければならぬとすれば、今行っている配食サービスは実施できなくなる可能性はある。

基金活用で保険料の引下げを

質問 65歳以上の介護保険料が、来年度から上がるといふ試算があるが、どうなるのか。

町長 保険料は、いま第5期の介護保険事業計画で検討されているが、今の月額4356円(標準)が490円上がり、4846円になる想定である。

きのくに祭りを もっと楽しくするために

河野 保久 議員



質問 なぜきのくに祭りの実行委員会の事務局が商工会事務局なのか。

町長 昭和63年第1回目が開催されたが、当時から別々に行われていた夏祭りをひとつにしようと商工会が主宰したことから、事務局は商工会になっている。

質問 きのくに祭り振興会と実行委員会の構成と役割はどうなっているのか。

町長 振興会の名誉会長は町長、会長は商工会長。副会長は教育長・文化協会長。以下各区の区長をはじめ、各種団体の長・商工会の各部の部長。町からは企画政策課・教育学習課。議会からは議長等が構成メンバーである。祭りの開催内容の全般を協議、決定する。

実行委員会は区長会長の実行委員長を筆頭に、区長会副会長・子供クラブ・商工会青年部・企画政策課・教育学習課・商工会事務局等で構成。祭りの事業計画の詳細、予算を協議・決定する。

質問 現在の祭りの実情をどう考えているか。

町長 町民の夏の最大イベントとして定

着しているが、区長会事務局の負担が増加している。今後の継続、発展のためには、催事についての公募は一つの選択肢である。

質問 商工会では祭りの2部制、2年後をめどに事務局を別団体にと決定し、振興会の了承を得ているが、町の見解は。

町長 商工会として地域貢献・地域活性化という目的は達成されている。地域住民のふれあいの場としての発展のためには、今回のような状況に至ったことはやむを得ないと考える。

質問 将来的に祭りをどのようにしていきたいか。

町長 今後とも継続発展をしていくために、町民が一体となった運営にしていきたい。

民俗芸能について

質問 御神幸祭りの催事を行うのに必要な人員は何人位か。

教育長 獅子組70名、鉦風流40名、災払40名をはじめとし、総数295名となる。

質問 園部くんちは何人位か。

教育長 総数112名。

質問 伝統を継承するために、町の行事でのデモンストレーション、小・中学校での学習活動は行っているか。

教育長 デモンストレーションは行っていない。小・中学校では9月に獅子組の披露を行った。

質問 保存・継承する上での課題・問題点は。

教育長 地域の方々の高齢化・少子化での芸能の後継者の問題がある。裾野を広げる活動を、地道に行っていく。



▲きのくに祭り

町民の夏の最大イベントとして定

質問 鳥栖地区広域市町村圏組合では、平成23年度末で基金が4億6千万円になるが、この基金を全額取り崩せば月額保険料はどうなるのか。

町長 月額450円の減になる。差し引きで来年度から40円しか上がらないことになる。

要望 年金が年間18万円の人の保険料の滞納が14%ある中で、上がると滞納者が増えたり、高齢者の負担は増えることとなる。基金の全額取り崩しと県の22億円の基金の活用で保険料を引下げたり、据え置きもできるのではないかと、是非努力していただきたい。

質問 特別擁護老人ホームの入所待機者が127人もある中で、待機者解消のために増床や建設の予定はあるのか。

町長 増設については佐賀県が認可する。県が増床

するということとはハッキリしていない。

質問 今回の介護保険法改定でいろいろな問題がある。少なくとも現行のサービスを後退させないという決意が必要だ。

町長 そのへんはしっかりと心がけたい。改正が改悪にならないように検討する。

暴力団排除条例の制定

質問 佐賀県暴力団排除条例が来年1月から施行になるが、基山町は制定するのか。

町長 前向きに検討する。



▲特別養護老人ホーム 寿楽園

原子力災害避難計画 基山町4500人受入れ

品川 義則 議員



うなっているのか。

質問 災害避難の初動対応は何日を想定しているか。

町長 初動対応は1週間を想定している。

質問 佐賀県が暫定的に策定した行動計画で基山町は、唐津市の浜玉地区1816人、七山地区2653人を受け入れる計画だが、指定された町内施設での受け入れは可能か。

町長 総合体育館、町民会館、保健センター、小中学校、2区・7区公民館等の各施設への受け入れは可能だ。

質問 受け入れ体制はど

うなっているのか。

町長 受け入れ体制は地域防災計画の第2非常体制になる。消防団、各自治会等の協力を得て行う。

質問 今年度末までの暫定行動計画だが、計画確定はいつか。

町長 県地域防災計画の修正を本年度内にするので、その後、基山町地域防災計画の修正をする。

東日本大震災ガレキ処理受け入れ報道は真実か？

質問 8月8日号の週刊誌に掲載されたクリンヒル宝満「震災のガレキ焼却処分受け入れ」の経過はどうなっているのか。

町長 「土作り事業」に40万円、「家畜糞尿処理

町長 環境省が4月アンケート結果をもとにして

いる。アンケートはどのような種類の廃棄物をどれくらい受け入れ可能かについての調査で、受け入れの可否についてはなかつた。その後の調査については、受け入れ廃棄物内容等が不明のため検討ができないとの返答をした。今後の対応としては、具体的な要請があった時点で、受け入れ可能かどうかの判断を2市1町で協議することにしている。

質問 今後の2市1町の協議に町民の意見等の収集をしないのか。

町長 そういう事も考慮し2市1町と慎重に協議をしていく。

基山の農業担い手は誰がするのか

質問 町単独の農業振興策は何があるのか。

町長 「土作り事業」に40万円、「家畜糞尿処理

事業」20万円の予算で行っている。「農業生産基盤整備事業」は数年行っていない。担い手となる集落営農組織の維持、経営合理化の推進に努め、環境保全型農業振興を継続・発展していきたい。

質問 後継者がいない現状ではほかに担い手を求め、体験農園支援策等を活用し、耕作放棄地増加の歯止め策として、「定年帰農」で新しい農業の形態をつくるべきだ。町が管理する農園、地主が管理する農園などいろいろな方策で検討できないか。

町長 これからの農業は、生きがい作り、治水、安定した経営など総合的に考えながら進めていかなければと思っている。

町長 「土作り事業」に40万円、「家畜糞尿処理

事業」20万円の予算で行っている。「農業生産基盤整備事業」は数年行っていない。担い手となる集落営農組織の維持、経営合理化の推進に努め、環境保全型農業振興を継続・発展していきたい。

職員の人材育成はどの様に実施しているのか



木村 照夫 議員

質問 平成23年度～25年度の定年退職者数を示せ。
町長 表1のとおりである。

表1 定年退職者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般職	2名	1名	1名
管理職	5名	6名	0名

質問 人員削減を図っているなかで、退職された後の人員確保はどのようにしているのか。
町長 定員管理どおり実施している。
要望 今、若い人が地方では働く場所が少なくなった。職員の削減ばかりではなく、若い人の働

く場所を提供するために若い職員を多く採用する、または非正規職員を多く雇用すべきである。

質問 職員の昇進について今の人事は年功序列が主なようだが、能力や実績ある若手職員及び女性職員の管理職昇進は考えられないのか。
町長 当然考えられる。

要望 町長の在任期間にぜひ実施してほしい。
質問 職員の人材育成の研修はどのように実施しているのか。

町長 職員研修については、年間計画により、職務・経験年数等合わせて実施している。

質問 町及び各課の目標やスローガンはあるのか。年度初めに掲げて職務遂行しているのか。また職員の業務日誌はあるのか。
町長 今年度町の目標は「健全財政の確保」「人口

減対策の確立」「協働の推進体制の確立」を掲げ、各課も目標を掲げて、業務遂行している。業務日誌はない。

観光施設の水車を整備せよ
11月26日にJRウォーキングが開催され、町内外から多くの参加者あったが、小松地区の水車が回転してなく、残念がっていた。今後どう対応するのか。

質問 水車、水車小屋の概要をしめせ。
町長 水車とう精施設は平成2年に高齢者の農業生産及び地域社会活動への参加を促すとともに、担い手の育成並びに農業生産の向上農業の安定化を図るという目的で設置した。水車の概要は上掛け式で直径4・55m水車2連設置し、とう精部は玄米のとう精5白と1分間36～42回転する杵5本を設置している。水車小屋は木造平屋陶器瓦葺きである。

質問 水車の耐久年数及び定期点検や維持管理は

どのようにしていたのか。
町長 水車の耐久年数は、概ね10年と聞いている。水車の維持管理はそのつど修理を行っていた。

質問 修理して稼働させるのか。または廃棄処分にするのか考え方を問う。
町長 当面現状のまま管理を行っていく。

要望 観光の面から修理してとう精部を切り離し、せめて水車回転部だけでも復旧してほしい。観光マップにも掲載されている。修理が不可なら、軽金属か樹脂製で腐食しにくい材質で製作してほしい。

その他の質問
・町営キャンプ場の有効活用を図れ

▲小松の2連水車



▲小松の2連水車

意見書の結果

今定例会に受理された意見書は5件で、5件とも採択になった。

- APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書……………採択（賛成多数）
- 原子力発電所の警備に関する意見書……………採択（賛成多数）
- サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書……………採択（賛成多数）
- 環太平洋経済連携（TPP）協定交渉参加に向けた協議に関する意見書……………採択（賛成多数）
- 放射線による被害対策の早期実施を求める意見書……………採択（全員賛成）

小森町政について

片山 一儀 議員



180倍の売値になる。これは業者に膨大な利益を与え町民に不利を与えたことにならないか。

町長 正規の手順を経て販売した。

「民会議論から国会論」という論文を読まれたか。これは主権住民主義を論じている。住民主権という立場で町長の2期8年間の町政運営を質す。

質問 この8年間は誰のための町政運営だったのか。

町長 町・町民のためだ。

質問 町長就任直後、町有財産（真砂土）を内山建設に700万円弱で販売した。㎡単価25円だった。業者の事業見積での売価は100円を見積っていた。市価1000円（3000円くらい）と言われる。買値の40倍（120倍）だ。土砂の膨張係数を考えると60倍

んするという条件で。20年経過後、1億2千万円が残った。協議会は一部の返還を要望した。町長は4千万円を協議会に返した。町民の資産を勝手に渡すのは町民に不利を与えていないか。

町長 この金は本来協議会のものだ。

質問 寄付を受けたら町の資産ではないか。次に移る。

町の殆どの入札は指名競争入札だ。前横浜市長中田氏は、全ての指名競争入札を廃止した。その理由は談合防止だという。又基山公栄社とは随契だ。入札時の最低価格も設定していない。

町長 以前からやっている。随契は従前の事で、ごみという特殊性もあり、以前からのお付き合いもある。他もやっており間違っていない。それなりの理由がある。

今後の町政運営について

質問 佐賀東部地域の位

置づけをどのように考えるか。

町長 交通の要衝、経済活動の面から優位な地理的位置にある。この地域は、大きく発展する可能性のある地域だと考えている。

質問 地域を考える時、東アジアを考え、道州制を視野に入れ、町政運営を真剣に考える必要がある。町長の「自然と活力・財力を活かしたまちづくり」は地勢・時勢を考えないしよせんコップの中の水をかき混ぜるだけで、合併をしなければ地域の活性化は望めないのではないか。

町長 私は決してそうは思わない。



▲遊休行政財産（元内山建設社屋）

議長交際費の公表（平成23年度 10月～12月）

支出種別	支出年月日	支出金額	支出の相手方及び行事名等
御 祝	平成23年10月14日	5,000円	10/16 城戸生産森林組合第50回通常総会
接 遇	平成23年10月25日	15,000円	10/17～19 常任委員会視察研修土産 (茨城県高萩市、長野県池田町、高森町、阿南町、白馬村)
御 祝	平成23年10月28日	5,000円	10/30 第16回つつじの里大運動会
御 祝	平成23年12月12日	3,000円	11/21 温浴施設地鎮祭
会 費	平成23年11月21日	6,000円	11/23 基山少年柔道クラブ結成35周年祝賀会
弔 慰	平成23年12月2日	5,000円	12/3 長谷川チヨノさん香典
弔 慰	平成23年12月26日	15,000円	12/3 長谷川チヨノさん生花代
件数計	累計件数	計	累計額
7件	12件	54,000円	75,940円

問7 休日議会の開催を何で知りましたか。(複数回答可)

区分	人数	割合 (%)
議会だより	22	15.0
広報きやま	36	24.6
ホームページ	9	6.2
回覧板	9	6.2
議員から	40	27.4
知人等から	21	14.4
その他	9	6.2
記入なし	0	0.0
合計	146	100.0

◎評価 「議員から」に次いで「広報きやま」と「議会だより」が多い。その他の中には、新聞で見たというものもある。

問8 年4回の定例会において、休日議会の開催どの程度が適当だと思われますか。

区分	人数	割合 (%)
必要ない	4	4.0
1回	18	18.2
2回	32	32.4
3回	2	2.0
毎回	29	29.3
どちらでも良い	10	10.1
記入なし	4	4.0
合計	99	100.0

◎評価 「年2回」と「毎回」が圧倒的に多い。「必要ない」や「どちらでも良い」「記入なし」を足しても2割には至らず、休日を希望する声が多いといえる。ただ、回数については「2回」と「毎回」が多いが、現実的に出来るかどうかは今後の検討課題である。

問9 休日議会について、ご意見があればお書きください。

- ◆ 5年前休日議회를望んでいたが、やっとかという感じ。若い方々の傍聴者を動員する方法を図る。積極的開示に若い方々の意欲向上提示ができればと思うが方法は？質問内容の事前開示されていますか？その場に臨んで知ることで疑問を感じる。開示されていれば知識不足ですが。インターネット（ホームページ）利用できませんので。
- ◆ 平日は仕事のため休日に議会が開催されましたらいいです。関心がある議案を直接聞くことができ、基山町の将来の動き（活動）を議員さん方々が住民の声を発言されてあるのが確認できる。
- ◆ もっとPRすべき。町民に「休日議会」を積極的に訴求し町政への関心を高める行政の努力を求めたい。
- ◆ 若者、子連れでも傍聴可能となれば女性も増え住民参加が広がるのではないのでしょうか。
- ◆ 休日は参加しやすいとすごく良い。やっと休日議会になった。遅かったという感想です。役場からの答えが明確でない。町長も含めて。
- ◆ 休日、夜間も行うべき。インターネットを通じて放送もすべき。のりくらりの答弁でがっかり。この様な状態であることを町民の全てに知らせるべき。
- ◆ 基山町議会の雰囲気を知ることができました。
- ◆ 準備がよく行きとどいてよかった。休日議会も良いが、議会が町内へ出て行く時代が来たのではないですか。

- ◆ 事務局は大変だが、良いことだ。追加コストは掛かっていないのか？
- ◆ 大変でしょうが開かれた議会を進めてもらいたい。
- ◆ 興味がある議案があっても仕事の都合で平日は議会の傍聴ができないことがあります。休日は傍聴できるので良いことだと思います。
- ◆ お勤めの方などが傍聴できるので非常に良い事と思う。しかし土日休日はいろんな行事があるので毎回より2回ぐらいが良いと思う。
- ◆ こういった開かれた議会は良いことだと思いますし、良い体験でした。インターネットの活用や広報も充実して頂きたいです。
- ◆ 本日の休日開催を見て残念ながら若い年齢の方の傍聴者がいないこと。
- ◆ 是非また開催してください。
- ◆ 若い人（20～50代位）が全く来ていない。休日議会の必要性がない。
- ◆ 今後も実施してください。ファイト。
- ◆ 特になし。
- ◆ 定期的開催の継続。
- ◆ 町民の関心があり是非今後とも年間1回以上は開催して頂きたい。通常の議会も午前9時より開いて欲しい。
- ◆ 仕事についている人達が傍聴できることはそれだけ参加が増え議会も向上、町政も向上すると思う。
- ◆ 仕事をしている方にとっては行きやすい。
- ◆ 休日ということで6年生の孫が参加でき良かった。
- ◆ 休日議会だと言って発言時間60分は短すぎる。休日でも発言時間の延長を考えて欲しい。午前中は12時までには終了するように配慮をお願いします。
- ◆ とても良い。傍聴人の心得の中に「カメラ禁止」は書いていない。
- ◆ 大勢で活気があってGood!
- ◆ もっと傍聴者が増えるようなPRが必要。
- ◆ 休日以外のこと。答弁の声が小さい。町長も課長も普通の会話の発声で答弁しているが大きな会場での発声法は会話と違って力を入れてゆっくりと大きな声で発声するようお願いしたい。傍聴席での帽子、襟巻等禁止しているが帽子、襟巻等はファッションの一部等であり再検討されたい。中には頭に傷がある人で帽子が必要な人もおられると思う。つばの無いものは良いとか止むを得ない人の例外は認めるとか表示されたいと思います。
- ◆ 年1回ぐらいは適当ではないかと思う。
- ◆ 休日議会開催賛成です。
- ◆ 大変良いことだと思います。
- ◆ 議論の場を多くすべきと考えます。(町長、課長から議員への質問、提案ができるようにすべき)
- ◆ 休日でないといけないう人もあると思うので、良い事と思います。本日も多数の方が来られていますので。
- ◆ 一般質問の内容を周知したら町民が興味を持ち傍聴者が増え議会に興味を持つのでは？
- ◆ とてもいい試みだと思います。たくさんの方がおいでになれるので議会への関心を高めることができ良いですね。
- ◆ もっとPRした方が良いのではないかと。
- ◆ 大変良いことである。
- ◆ 休日であれば自営業ではあるが日曜日を休みとしているので今後も傍聴に来れるので助かる。答弁の言葉がはっきり聞こえないところが多く感じられた。最後まできちんと答えて欲しい。
- ◆ 現役で就業している者が傍聴できたので有効だった。
- ◆ 議員の質問の中に「足がない」という(差別的な)発言がありました。配慮に欠けると感じました。今後も休日議会を行って欲しいです。
- ◆ 良いことだと思います。小学校、中学校へ開催のお知らせの便りを出してみたらどうでしょうか。

休日議会アンケート集計結果

平成23年12月議会において基山町議会として初めて休日議会を行いました。その際、傍聴者に対しアンケート調査を行いました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。アンケート調査結果は次のとおりです。この結果は、詳しく分析し、今後の議会活動の重要な参考資料として活かしていきます。

■ アンケート調査の方法

12月17日（土）及び12月18日（日）の傍聴者の皆様に受付時にアンケート用紙を配布し、帰りに回収箱に投入してもらおうようお願いしました。

アンケート用紙の記入は該当する項目にチェックを入れ、必要な項目に対してコメントを入れるようにしました。

■ アンケート回収状況と集計結果

○傍聴者数及びアンケート回答者数

区分	傍聴者数	回答者数
12月17日（土）	74	55
12月18日（日）	62	44
合計	136	99

◎評価 70%以上の人にアンケートの協力をしていただいた。初めての休日議会のため、興味は大きかったと思われる。

問1 あなたの性別を教えてください。

区分	人数	割合（%）
男性	78	78.8
女性	19	19.2
記入なし	2	2.0
合計	99	100.0

◎評価 男性の傍聴者が圧倒的に多い。

問2 あなたの年齢を教えてください。

区分	人数	割合（%）
20歳未満	2	2.0
20歳代	4	4.1
30歳代	13	13.1
40歳代	7	7.1
50歳代	13	13.1
60歳代	31	31.3
70歳以上	28	28.3
記入なし	1	1.0
合計	99	100.0

◎評価 傍聴者は60歳以上が約6割を占めるが、30歳代、50歳代も多い。

問3 あなたの職業を教えてください。

区分	人数	割合（%）
無職	41	41.4
会社員	9	9.1
自営業	14	14.1
公務員	19	19.2
学生	3	3.0
パート・アルバイト	5	5.1
その他	8	8.1
記入なし	0	0.0
合計	99	100.0

◎評価 会社員、自営業、公務員、学生、パートを合わせると50%になり、休日議会の意義がうかがえる。仕事の都合で議会傍聴ができない人の中に議会に関心を持つ人が相当数いるといえる。

問4 あなたの居住地を教えてください。

区分	人数	割合（%）
基山町内	89	89.9
町外	9	9.1
記入なし	1	1.0
合計	99	100.0

◎評価 居住地については、町内者が90%を占めている。

問5 あなたは以前に議会の傍聴したことがありますか。

区分	人数	割合（%）
ある	58	58.6
ない	40	40.4
記入なし	1	1.0
合計	99	100.0

◎評価 4割の人が初めての傍聴であり、休日議会の効果と意義が確認できる。

問6 今回、傍聴された理由は何ですか。（複数回答可）

区分	人数	割合（%）
休日で時間があつた	32	27.6
興味がある議案等があつた	35	30.2
知人に誘われた	17	14.6
議会を一度見たかつた	24	20.7
その他	6	5.2
記入なし	2	1.7
合計	116	100.0

◎評価 議案や議会に興味はあるものの傍聴する時間がない人に対し、休日議会でも対応できたと評価できる。

平成24年3月 「定例議会の予定」

全日程 傍聴ができます
議場は役場4階です
(車椅子席もあります)

開会日は2日(金)、
一般質問は5日(月)・6日(火)・7日(水)、議案審議は7日(水)からの予定です。

平成23年 第4回臨時議会・第4回定例議会議案賛否表

区分	議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
			神前 輔行	久保山 義明	牧菌 綾子	木村 照夫	河野 保久	重松 一徳	鳥飼 勝美	大山 勝代	片山 一儀	品川 義則	林 博文	松石 信男	
第4回 臨時議会	基山町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	
	平成23年度基山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	
	平成23年度基山町下水道特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	
第4回定例議会	基山町副町長定数条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基山町副町長定数条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基山町税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
	基山町乳幼児及び児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	基山町教育委員会教育委員の任命について	同意	無記名投票による採決												
	町有財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度基山町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成23年度基山町下水道特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

広報編集委員会

大山 勝代 委員長
河野 保久 委員
久保山義明 委員
木村 照夫 副委員長
牧菌 綾子 委員
神前 輔行 委員